

日 薬 情 発 第 109 号
令 和 8 年 9 月 2 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 川上 純一

世界患者安全の日（9月17日）について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省医政局医療経営改革課 医療安全推進・医務指導室より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和元年のWHO総会において、毎年9月17日が「世界患者安全の日」と定められ、患者安全に関する普及・啓発活動として様々な取組が行われています。

貴会におかれましては、本取組の趣旨をご理解いただくとともに、貴会会員への周知及び患者安全に関する一層の普及・啓発にご協力いただきますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 31 日

医療安全担当関係者 各位

厚生労働省医政局医療経営改革課
医療安全推進・医務指導室

世界患者安全の日（9月17日）について

医療安全対策の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年のWHO総会において、毎年9月17日を「世界患者安全の日」とすることが定められました。厚生労働省におきましても、患者安全に関する意識向上及び普及・啓発活動を実施しているところです。

つきましては、貴職におかれましても、本取組の趣旨について御了知いただくとともに、医療機関、関係団体等への周知及び普及・啓発活動への御協力をお願いいたします。

なお、世界患者安全の日の詳細につきましては、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryuanzen_kokusaitekina_torikumi.html）を御参照ください。

<照会先>

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局医療経営改革課

医療安全推進・医務指導室 結城・加藤

代 表：03-5253-1111（内線：2579・2580）